

令和元年5月31日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16847

研究課題名（和文）包山楚簡からみた戦国期楚の社会構造

研究課題名（英文）The social system of Chu in the Warring States period as seen in the Chu Bamboo-slip from Baoshan

研究代表者

海老根 量介 (EBINE, RYOSUKE)

東京大学・大学院人文社会系研究科（文学部）・助教

研究者番号：30736020

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は戦国時代の楚の社会の構造を、包山楚簡を中心とした出土文字資料をもとに検討したものである。戦国期の楚については、伝世文献中に見える記述をもとに研究が進められてきたが、資料が断片的であることが大きな壁となっていた。包山楚簡は、戦国時代の楚の裁判・官制・宗教儀礼を記したものであり、伝世文献を中心とする研究ではうかがうことのできなかつた楚の行政・社会に迫ることができる資料である。本研究では、この包山楚簡について基礎的な読解作業を進め、作成した釈文を利用して楚の社会・制度について考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

包山楚簡について、先行研究や新出土文献から得られた研究成果を踏まえたうえで改めて読解を進め、独自の釈文を新たに作成した。また本研究では包山楚簡に見える行政制度について考察を深めることができた。包山楚簡に見える「県」には行政単位としての「県」のほか、それとは考えられないものも含まれており、春秋時代から戦国時代の過渡期の性質を持っていることを指摘した。包山楚簡中の行政機構について、先行研究ではいわゆる「郡県制」に当てはめて考えるものが大多数を占めていたが、本研究はそういった研究手法に一石を投じる結果となった。

研究成果の概要（英文）：This study discussed the social structure of Chu in the Warring States period by using excavated texts, especially based on the Chu Bamboo-slip from Baoshan. Concerning Chu in the Warring States period, though many scholars have done researches depending on the transmitted texts, they had to face the difficulty because the reference of Chu in the Warring States period is quite fragmentary. In contrast with this, since the Chu Bamboo-slip from Baoshan is the text describing trials, the system of government and religious rituals, we can get more knowledge of the administrations and society of Chu that we haven't ever been able to get so far as we have depended on transmitted texts. In this study, I proceeded to interpret the whole Chu Bamboo-slip from Baoshan to make fundamental understanding, and then examined the social system of Chu by mainly using the transcription and translation I made.

研究分野：東洋史学

キーワード：包山楚簡 楚 県 日書 出土資料

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

戦国期の楚については、『史記』や『戦国策』、諸子百家など、伝世文献に見られる記述をもとに研究が行われてきたが、いずれの資料においても楚に関する記述は断片的で、その行政システムや社会を復原するには不十分である。こうした資料的制約から戦国期の楚についての研究は必ずしも活況とは言えない状況にあったが、それを打ち破る資料として期待されるのが包山楚簡である。

包山楚簡は、1986～87年に湖北省荊門市の包山2号墓から発掘された278枚の竹簡群である。墓主は邵[力+它]、官職は左尹、墓葬年は紀元前316年と推定されている。竹簡の内容は、訴訟に関する記録が大部分を占める文書簡、墓主の健康について占った内容の卜筮祭禱簡、副葬品の目録及び葬礼の贈り物の記録である遣策・贈書の3種類から成る。文書簡は、現時点で出土しているほぼ唯一のものであり、官制・戸籍制度・訴訟制度など、戦国期の楚の社会・国家を研究する上で極めて重要である。卜筮祭禱簡は、これまで出土したものの中で包山楚簡が最も保存状態が良く内容も整ったものであるとされ、楚地の卜筮祭禱儀礼のモデルケースとすることができる。遣策・贈書は当時の葬送儀礼の一端をうかがうことができる。このように、包山楚簡は官制・戸籍制度・訴訟制度や祭祀・葬送習俗など、文献資料からは検討するすべがなかった戦国楚の社会構造について分析できる貴重な資料と言える。

包山楚簡は、発掘から一定の年月が経過し研究蓄積も充分にある。しかし、基礎となる釈読にはまだ問題が多い。近年上博楚簡や清華簡など大量の戦国楚簡が公開されており、楚系文字研究は長足の進歩を遂げている。これらの成果を包山楚簡の釈読にもフィードバックする必要がある。

2. 研究の目的

報告者はこれまで、戦国～秦漢期に流通していた術数書「日書」を研究してきた。その中で、戦国楚の九店楚簡『日書』と秦の放馬灘秦簡『日書』の比較を行い、両者で占いの対象となっている行為に差異があり、楚の「日書」が国家レベルを、秦の「日書」が県以下のレベルを対象としていたことを論じた。こうした楚と秦の「日書」の受容のされ方の違いは、楚と秦の社会や制度の違いに起因すると予想される。秦の社会・制度は、近年次々と公開されている律令や行政文書を初めとする豊富な出土資料によって、その具体像が明らかにされつつあるが、楚の社会・制度についてはいまだに分からないことが多い。そこで本研究では、楚の社会の実態を解き明かすために包山楚簡の分析を進めることを目的とする。

3. 研究の方法

まずは包山楚簡に関する研究論文・著作を網羅的に収集し、それをもとに包山楚簡を読み進め、その全訳注を作成する。その上で、個別のテーマについて研究を進める。具体的には、訴訟制度や行政機構・文書制度の復原から行政面、卜筮祭禱簡から祭祀習俗を分析し、それらを総合的に捉えなおすことで、楚の「日書」を受容していた社会の様相を究明する。特に訴訟手続きで明らかになる楚地の官吏の業務や生活、卜筮祭禱簡に登場する貞人(占い師)の活動は、「日書」の拠って立つ社会を映し出すものであり、重点的に分析したい。

4. 研究成果

(1) 包山楚簡に関する研究の網羅的収集と読解・訳注作成

本研究では、包山楚簡の読解を進めた。まず国内外の関連資料を網羅的に集めることに注力した。国内では入手困難な外国語論文については現地での資料収集も行い、かなりの数の関連論文・書籍を集めることができた。

以上に挙げた関連資料の収集を踏まえて、包山楚簡の訳注を作成した。訳注を作成するにあたっては、上博楚簡や清華簡など、続々と増加している楚簡資料や関連する諸論考を参照し、最新の文字学・出土資料研究の研究成果を積極的に取り込んだ。

作成した訳注は公開する予定であったが、読解を進めていく過程で楚の官制・行政機構などに関する疑問点が次々と浮上し、その中にはまだ解決できていない点も少なくない。また、最新の楚簡研究の成果も完全にはアップデートしきれず、そういったこともあって訳注はいまだに公開できていない。これについては、今後部分的でもよいので機会を見て少しずつ公開できるようにしたい。

(2) 楚の行政についての研究

作成した訳注や読解の成果を踏まえて、包山楚簡中に見える楚の制度を考察した。特に着目したのは行政機構である。包山楚簡中に見える地名や官名から行政機構とその統属関係を復元する研究は、これまででも多くなされてきており、大きな注目を集めている研究分野である。しかし、その多くは包山楚簡中の制度を「郡県制」という既知の行政システムに当てはめて考えるものがほとんどであり、楚独自の制度という面は等閑視されがちであった。そこで本研究では、この点に注意を払いながら、包山楚簡における「県」について、本文の文脈に即して改めて検討した。

近年の清華簡などの研究の進展を受けて、包山楚簡では明確に「県」と読むべき字が存在することが明らかになっており、これはいわゆる行政単位としての「県」を指すものとされている。

る。その一方で、一介の臣下の土地を「県」という動詞的な「県」の用法も存在しており、この「県」は行政単位としての「県」とは考えられない。この動詞的な「県」は、『左伝』に見える春秋時代の楚が小国を滅ぼした後の措置「県之」と似通った用法であり、「中央にかける」といった意味しか持たないのではないかと推測される。

包山楚簡の「県」の用例に即して考えると、行政単位としての「県」は王命によって黄金を貸与される対象となっている。また臣下の土地が王の直属の士によって「県」されている。つまり、行政単位であろうがなかろうが、いずれも王の差配できる直轄地としての性質を色濃く持つのである。すると、これらの「県」は王＝中央の管轄下に置かれた行政単位としての「県」、もしくは「中央に組み込む」という行為自体を指すということになる。前者が戦国時代の「県」、後者が『左伝』などにも見える春秋時代的な措置だとすれば、包山楚簡中の「県」は春秋～戦国時代の過渡的な性質を持つと言える。

また、包山楚簡中ではいわゆる「県」と「封君」が同地に併存していることが確認できる。本研究では、こうした戦国時代の状況の濫觴として、春秋時代に申が一旦滅ぼされながらも後に楚に従属する小国として復され、申県と併置されていたことを解き明かした。このような統治は、復国という恩恵を与えて小国を懐柔し、楚を中心とする国際秩序を保つという狙いがある一方で、申県を切り離して申国の国内秩序に介入し、併置した申県から民を徴発して新しいタイプの統治を行うことで申国を牽制する目的もあった。これを踏まえると、包山楚簡での「県」と「封君」の併置も、楚王に仕える新たな諸侯身分である封君を牽制する狙いがあったと考えられる。

(3) 楚の社会と「日書」についての研究

報告者の問題関心として、戦国～秦漢期にかけて流行した「日書」の研究が念頭にあり、その解明を目指す一歩としても包山楚簡の解読が必要と考えたのは上述した通りである。本研究では、包山楚簡から導き出される戦国時代の楚の社会を背景に考えながら、「日書」が楚においてどのように生み出されていったのかを検討した。

春秋後期～戦国前期の領域国家の成立と文書行政の開始に伴い書籍が普及していったが、楚の「日書」もそれと歩を合わせるように、占卜の専門知識を持つ者の使用を前提として書籍化されていったと推測される。こうした原始「日書」は、簡潔で抽象的な経文を中心とする内容だったと思われる。やがて呉起变法などにより貴族層が都に集住し「官僚化」が進むと、彼らをクライアントとする占術家の活動が盛んになり、また日常的な事柄に関して彼らが自ら参照して占えるように、高度な知識がなくても利用できるようなマニュアルが必要となった。こうして当初の簡潔な内容を持つ原始「日書」に説文を付し、具体的・豊富な内容を持つ「日書」が編纂されるようになり、それらは主に貴族層に受容されていた。さらに文字知識の拡大により、下級官吏層までもが「日書」を利用するようになったが、それはあくまで貴族層の「日書」を副次的に利用しているに過ぎなかった。

一方、楚の「日書」と対照的なのが秦の「日書」である。こちらは市に居を構える占術家の専門的なテキストだったのが、下級官吏や経済活動に従事する人々に向けて平易な説明を付して内容を充実させたマニュアルとなっていったと考えられる。このように、楚と秦の「日書」は主要な受容層が異なっている。一見すると楚の「日書」の特殊性がうかがえるように思われるが、文字知識や書籍がまずは貴族層に受け入れられ、それから庶民にも広がっていくというのは自然の成り行きであり、楚の「日書」の広まり方はこれと基本的に一致している。すると特殊なのはむしろ下級官吏を主要な対象者として想定することで拡大していった秦の「日書」の方にあることになるだろう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 9 件)

海老根量介「第一屆“出土文献与古代文明”青年学者研讨会参加記」(『中国出土資料学会会報』67、2018年、4～9頁) 査読無。

海老根量介「楚文化与長江中游早期開發国際学術研讨会参加記(エクスカージョン編)」(『中国出土資料学会会報』67、2018年、14～19頁) 査読無。

草野友子・中村未来・海老根量介「2016-2017年日本学界中国出土簡帛研究概述」(武漢大学簡帛研究中心主弁『簡帛』第17輯、上海古籍出版社、2018年、307～323頁) 査読無。

海老根量介「戦国期楚における「日書」の利用について」(『東洋文化』98、2018年、29～63頁) 査読有。

海老根量介「秦漢の社会と「日書」をとりまく人々」(『東洋史研究』76-2、2017年、1～35頁) 査読有。

草野友子・中村未来・海老根量介「2015年日本学界中国出土簡帛研究概述」(武漢大学簡帛研究中心主弁『簡帛』第14輯、上海古籍出版社、2017年、241～256頁) 査読無。

海老根量介「占いの文献から中国古代の社会をさぐる」(『歴史と地理 世界史の研究』252、2017年、53～56頁) 査読無。

海老根量介「放馬灘秦簡を中心にみた「日書」の流通」(『日本秦漢史研究』17、2016年、1～28頁) 査読有。

海老根量介「春秋中～後期の申の復国問題について」(『史学雑誌』125-1、2016年、1～38

頁) 査読有。

〔学会発表〕(計 3件)

海老根量介「包山楚簡に見える「県」をめぐる考察」(楚文化与長江中游早期開發国際学術研討会、武漢大学、2018年9月15日)

海老根量介「秦漢《日書》和地方官吏」(第一屆“出土文献与古代文明”青年学者研討会、清華大学、2018年8月26日)

海老根量介「放馬灘秦簡と戦国・秦代の「日書」」(日本秦漢史学会、2015年11月21日、早稲田大学)

〔その他〕

なし

6. 研究組織

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。